千葉市公告第330号

落札者等について次のとおり公告します。

令和3年5月17日

千葉市長 神 谷 俊 一

6.00円

1 随意契約に係る役務の名称 千葉市収納消込用データ作成等業務

2 契約に関する事務を担当する局部課の名称及び所在地 千葉市会計室

千葉市中央区千葉港1番1号

- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和3年3月26日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所 ちばぎんコンピューターサービス株式会社 千葉市美浜区中瀬1丁目10番地2
- 5 随意契約に係る契約金額
- (1) 千葉市税等収納消込用磁気テープ作成業務

ア 高速OCR分読取費用領収済通知書1件あたり17.00円イ 低速OCR分読取費用領収済通知書1件あたり25.00円ウ パンチ分費用領収済通知書1件あたり30.00円

(2) 市税等に係る預金口座振替に関する業務 口座振替データ1件あたり 2.00円

エ 収納消込用データ加工費(口座振替分)1件あたり

(3) 市県民税特別徴収のデータ交換に関する業務 交換データ1件あたり 9.00円

(4) マルチペイメント収納データに関する業務 収納データ1件あたり 6.00円

収納データ1件あたり 6. ((5) コンビニ収納データに関する業務

収納データ1件あたり

6.00円

(6) クレジット収納データに関する業務収納データ1件あたり6.00円

(7) データ授受用媒体の運用に関する業務 1ヶ月分あたり 94,600円

(8) 共通納税システムに関する運用業務

1ヶ月分あたり 30,000円

6 契約の相手方を決定した手続 随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号